

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 7 月

(第 55 卷・第 7 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	5
2 指定統計調査の承認	7
3 承認統計調査の承認	9
賃金引上げ等の実態に関する調査（厚生労働省）	11
環境にやさしい企業行動調査（環境省）	13
学術情報基盤実態調査（文部科学省）	15
花き卸売市場調査（農林水産省）	18
歯科技工料調査（厚生労働省）	19
保険医療材料等使用状況調査（厚生労働省）	21
医薬品価格調査（厚生労働省）	24
特定保険医療材料価格調査（厚生労働省）	26
中小企業実態基本調査（中小企業庁）	28
医薬品・医療機器産業実態調査（厚生労働省）	30
企業における採用管理等に関する実態調査（厚生労働省）	33
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	35
農産物地産地消等実態調査（農林水産省）	38
4 届出統計調査の受理	39
（1） 新規	41
労働福祉等実態調査（大分県）	41
大阪府内における中小企業による産業支援機関の利用に関する調査（大阪府）	42
平成19年度中小企業賃金及び労働時間等調査（徳島県）	43
買物動向調査（山口県）	44
仕事と子育て両立支援に関する調査（愛知県）	45
製造業と卸売業の業態変革に関する調査（大阪府立産業開発研究所）	46
石綿ばく露による健康影響調査（奈良県）	47
（2） 変更	49
青少年・保護者の意識と行動調査（神戸市）	49
労働実態調査（宮城県）	51
労働条件等実態調査（和歌山県）	53
中心市街地に関する県民意識・消費動向調査（新潟県）	55
県政世論調査（島根県）	56
企業物価調査（日本銀行）	57
県政世論調査（香川県）	58
新潟市景況調査（新潟市）	59

5 参考	61
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	63
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	67

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
(なし)			

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26973 (旧 No.26616)	H19.7.5	賃金引上げ等の実態に関する調査 平成19年賃金引上げ等の実態に関する調査票	厚生労働大臣
No.26974 (旧 No.26583)	H19.7.5	環境にやさしい企業行動調査 環境にやさしい企業行動調査調査票	環境大臣
No.26975 (旧 No.26599)	H19.7.9	学術情報基盤実態調査 大学図書館編調査票(中央図書館記入用)	文部科学大臣
No.26976 (旧 No.26600)	H19.7.9	学術情報基盤実態調査 大学図書館編調査票(分館及び部局図書館・室記入用)	文部科学大臣
No.26977 (旧 No.26601)	H19.7.9	学術情報基盤実態調査 コンピュータ及びネットワーク編調査票	文部科学大臣
No.26978 (旧 No.26748)	H19.7.12	花き卸売市場調査 花き卸売市場調査票	農林水産大臣
No.26979 (旧 No.26136)	H19.7.12	歯科技工料調査 歯科技工料調査(歯科医療機関用調査票)	厚生労働大臣
No.26980 (旧 No.26137)	H19.7.12	歯科技工料調査 歯科技工料調査(歯科技工所用調査票)	厚生労働大臣
No.26981 (旧 No.26269)	H19.7.12	保険医療材料等使用状況調査 包括医療材料等購入価格調査票(在宅分)	厚生労働大臣
No.26982 (旧 No.26268)	H19.7.12	保険医療材料等使用状況調査 医療機器等購入価格調査票(在宅分)	厚生労働大臣
No.26983 (旧 No.26269)	H19.7.12	保険医療材料等使用状況調査 包括医療材料等購入価格調査票(在宅以外)	厚生労働大臣
No.26984 (旧 No.26268)	H19.7.12	保険医療材料等使用状況調査 医療機器等購入価格調査票(在宅以外)	厚生労働大臣
No.26985 (旧 No.26185)	H19.7.12	医薬品価格調査 販売業者用調査票	厚生労働大臣
No.26986 (旧 No.26186)	H19.7.12	医薬品価格調査 医療機関用調査票	厚生労働大臣
No.26987 (旧 No.26187)	H19.7.12	医薬品価格調査 保険薬局用調査票	厚生労働大臣
No.26988 (旧 No.26188)	H19.7.12	特定保険医療材料価格調査 販売業者用調査票	厚生労働大臣

No.26989 (旧 No.26189)	H19.7.12	特定保険医療材料価格調査 医療機関等用調査票	厚生労働大臣
No.26990 (旧 No.26190)	H19.7.12	特定保険医療材料価格調査 保険薬局用調査票	厚生労働大臣
No.26991 (旧 No.26605)	H19.7.13	中小企業実態基本調査 中小企業実態基本調査（調査票甲）	中小企業庁 長官
No.26992 (旧 No.26606)	H19.7.13	中小企業実態基本調査 中小企業実態基本調査（調査票乙）	中小企業庁 長官
No.26993 (旧 No.26563)	H19.7.23	医薬品・医療機器産業実態調査 医薬品（製造販売業）調査票	厚生労働大臣
No.26994 (旧 No.26564)	H19.7.23	医薬品・医療機器産業実態調査 医薬品（卸売業）調査票	厚生労働大臣
No.26995 (旧 No.26565)	H19.7.23	医薬品・医療機器産業実態調査 医療機器（製造販売業）調査票	厚生労働大臣
No.26996 (旧 No.26566)	H19.7.23	医薬品・医療機器産業実態調査 医療機器（卸売業）調査票	厚生労働大臣
No.26997 (旧 No.)	H19.7.25	企業における採用管理等に関する実態調査 企業における採用管理等に関する実態調査票	厚生労働大臣
No.26998 (旧 No.26523)	H19.7.27	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 票（小学校・中学校用）	文部科学大臣
No.26999 (旧 No.26524)	H19.7.27	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 票（高等学校用）	文部科学大臣
No.27000 (旧 No.26525)	H19.7.27	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 票（特殊教育諸学校用）	文部科学大臣
No.27001 (旧 No.26526)	H19.7.27	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 票（都道府県・市町村教育委員会用）	文部科学大臣
No.27002 (旧 No.25874)	H19.7.27	農産物地産地消等実態調査 産地直売所調査票	農林水産大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107037	H19.7.2	労働福祉等実態調査	大分県知事
107038	H19.7.3	大阪府内における中小企業による産業支援機関の利用に関する調査	大阪府知事
107039	H19.7.6	平成19年度中小企業賃金及び労働時間等調査	徳島県知事
107040	H19.7.9	買物動向調査	山口県知事
107041	H19.7.10	仕事と子育て両立支援に関する調査	愛知県知事
107042	H19.7.17	製造業と卸売業の業態変革に関する調査	大阪府立産業開発研究所長
107043	H19.7.17	石綿ばく露による健康影響調査	奈良県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207029	H19.7.4	青少年・保護者の意識と行動調査	神戸市長
207030	H19.7.6	労働実態調査	宮城県知事
207031	H19.7.9	労働条件等実態調査	和歌山県知事
207032	H19.7.23	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査	新潟県知事
207033	H19.7.25	県政世論調査	島根県知事
207034	H19.7.27	企業物価調査	日本銀行総裁
207035	H19.7.30	県政世論調査	香川県知事
207036	H19.7.31	新潟市景況調査	新潟市長

2 指定統計調査の承認

(平成19年7月は該当なし)

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 賃金引上げ等の実態に関する調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 民間企業における賃金の改定額，賃金の改定率，賃金の改定方法，賃金の改定を取り巻く事情等，賃金の改定の構造を明らかにするとともに，賃金の改定の企業経営への影響等を把握する。

【沿革】 この調査は，昭和44年以降，毎年，賃金の改定額，賃金の改定事情等を調査しているものである。

【調査の構成】 1 - 平成19年賃金引上げ等の実態に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「概況」(平成19年12月)，「調査結果報告書」
(平成20年2月) (表章)全国

【経費】 2,039千円

【調査票名】 1 - 平成19年賃金引上げ等の実態に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月5日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26973 調査票承認番号(旧)26616

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業及びサービス業(他に分類されないもの)(その他の生活関連サービス業の家事サービス業並びに外国公務を除く。)に属する民営企業で，製造業及び卸売・小売業については常用労働者30人以上の企業，その他の産業については常用労働者100人以上の企業。(抽出枠)
平成16年事業所・企業統計調査「漢字企業リスト」

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,200/母90,700 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成19年1月1日~12月31日の1年間 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月20日

【調査事項】 1.企業全体の常用労働者数，2.企業の事業内容又は主な製品，3.労働組合の有無，4.賃

金の改定実施の有無，改定時期， 5．定期昇給・ベースアップの実施状況， 6．賃金カット等の実施状況， 7．賃金の改定の決定に当たっての重視要素， 8．人件費負担の対策， 9．1人当たり平均賃金の改定額，賃金の改定率， 10．賃金の改定方式， 11．賞与支給の有無，支給額の決定， 12．労働組合からの賃上げ要求交渉

【調査名】 環境にやさしい企業行動調査

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 企業における環境配慮に関する取組や意識について把握することにより、企業における環境配慮の取組を促進するための施策を検討・実施するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成3年度から毎年実施されていたが、環境省では、意識調査に該当するものであり、統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に定める統計報告の徴集には該当しない調査であると認識し、承認申請を行わずに実施していた。しかしながら、意識に係る事項を把握しているほか、企業における取組などの実態についても把握しているため、当方から、本調査は、統計報告の徴集に該当するものであることを指摘した結果、平成16年調査からは統計報告の徴集として実施されているものである。

【調査の構成】 1 - 環境にやさしい企業行動調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」（平成19年10月）
（表章）全国

【経費】 6,872千円

【調査票名】 1 - 環境にやさしい企業行動調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月5日

【調査票承認期間終了日】 平成19年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26974 調査票承認番号（旧）26583

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業並びに従業員500人以上の非上場企業・団体。（抽出枠）「COSMOS2（企業概要ファイル）」株式会社帝国データバンク

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,600 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）環境省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月10日

【調査事項】 1.組織の概要, 2.環境に関する考え方, 3.環境マネジメントシステム等の監査, 認証等,

4．子会社，取引先との関係，5．環境会計，6．環境及びC S R等に関する情報開示，コミュニケーション，7．環境ビジネス，8．地球温暖化防止対策，9．生物多様性の保全

【調査名】 学術情報基盤実態調査

【実施機関】 文部科学省研究振興局情報課

【目的】 大学における学術情報基盤の実情を具体的に把握し、将来における関係諸施策推進に関する基礎資料を得る。

【沿革】 昭和41年より大学図書館実態調査として毎年実施されていた。平成17年調査から、従来の大学図書館実態調査を中央図書館記入用と分館及び部局図書館・室記入用に分割し、コンピュータ及びネットワーク編調査票を追加したことにより、現行名称に変更している。

【調査の構成】 1 - 大学図書館編調査票（中央図書館記入用）、2 - 大学図書館編調査票（分館及び部局図書館・室記入用）、3 - コンピュータ及びネットワーク編調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「学術情報基盤実態調査結果報告」（毎年1月）（表章）全国

【経費】 264千円

【調査票名】 1 - 大学図書館編調査票（中央図書館記入用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26975 調査票承認番号（旧）26599

【調査対象】 （地域）全国（単位）図書館（属性）国公立の大学（抽出枠）全国大学一覧

【調査方法】 （選定）全数（客体数）716（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）5月1日現在（系統）文部科学省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成18年度調査：平成19年7月に調査、平成19年度調査：平成19年12月に調査

【調査事項】 1．図書館・室の職員数（職務内容別内訳、資格、臨時職員内訳）、2．施設（用途別面積、閲覧座席数、書架収容力）、3．蔵書数（図書、雑誌、その他）、4．図書・雑誌受入数（図書受入数、雑誌受入数）、5．視聴覚資料・機器数（視聴覚資料所蔵数の内訳、視聴覚機器保有台数、下記（マイクロリーダー、テープレコーダー、ビデオレコーダー、CD・LD・DVDプレーヤー、

レコードプレーヤー，映写機，スライドプロジェクター，閲覧用パソコン等)の機能を有する視聴覚機器保有台数)，6．サービス状況(開館状況，館外貸出冊数，参考業務(レファレンス・サービス)利用件数，文献複写件数，図書館間相互協力)，7．経費(図書館資料費の内訳，図書館・室運営費の内訳)，8．外部委託業務について(委託の有無，業務別内訳について)，9．図書館の公開について(学外者の図書館の利用について，利用を認めている利用者の所属，利用者数，条件，範囲)，10．電子図書館的機能について(コンピュータの導入について，図書館用として大学に置かれている端末の利用目的及び台数，目録所在情報の電子化，図書館のホームページの開設，図書館ホームページでのサービスの提供，CD・DVDによるサービスの提供及びタイトル数)，11．課題(組織・人員面，経費面，設備面，運営・サービス面，その他)

【調査票名】 2 - 大学図書館編調査票(分館及び部局図書館・室記入用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26976 調査票承認番号(旧)26600

【調査対象】 (地域)全国 (単位)図書館 (属性)国公立の大学 (抽出枠)全国大学一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)213 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計
(把握時)5月1日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成18年度調査：平成19年7月に調査，平成19年度調査：平成19年12月に調査

【調査事項】 1．図書館・室の職員数(職務内容別内訳，資格，臨時職員内訳)，2．施設(用途別面積，閲覧座席数，書架収容力)，3．蔵書数(図書，雑誌，その他)，4．図書・雑誌受入数(図書受入数，雑誌受入数)，5．視聴覚資料・機器数(視聴覚資料所蔵数の内訳，視聴覚機器保有台数，下記(マイクロリーダー，テープレコーダー，ビデオレコーダー，CD・LD・DVDプレーヤー，レコードプレーヤー，映写機，スライドプロジェクター，閲覧用パソコン等)の機能を有する視聴覚機器保有台数)，6．サービス状況(開館状況，館外貸出冊数，参考業務(レファレンス・サービス)利用件数，文献複写件数，図書館間相互協力)，7．経費(図書館資料費の内訳，図書館・

室運営費の内訳) , 8 . 外部委託業務について (委託の有無 , 業務別内訳について) , 9 . 図書館の公開について (学外者の図書館の利用について , 利用を認めている利用者の所属 , 利用者数 , 条件 , 範囲) , 10 . 電子図書館的機能について (コンピュータの導入について , 図書館用として大学に置かれている端末の利用目的及び台数 , 目録所在情報の電子化 , 図書館のホームページの開設 , 図書館ホームページでのサービスの提供 , CD ・ DVD によるサービスの提供及びタイトル数) , 11 . 課題 (組織 ・ 人員面 , 経費面 , 設備面 , 運営 ・ サービス面 , その他)

【調査票名】 3 - コンピュータ及びネットワーク編調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月9日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 26977 調査票承認番号 (旧) 26601

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 学校 (属性) 国公立の大学 (抽出枠) 全国大学一覧

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 716 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計
(把握時) 5月1日現在 (系統) 文部科学省 報告者

【周期 ・ 期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成18年度調査 : 平成19年7月に調査 , 平成19年度調査 : 平成19年12月に調査

【調査事項】 1 . 組織 ・ 運営体制 (情報戦略の策定状況 , コンピュータやネットワークの管理運営の実務を行う主たる組織 , 業務の外部委託の状況) , 2 . 学内LAN (学内ネットワーク) の整備状況 (学内LAN , 対外接続 , 無線LAN , ネットワーク関連業務を担当する常勤の専任教員数) , 3 . ネットワーク装置等整備状況 (ネットワーク装置等の整備状況 , パソコンの整備状況) , 4 . 教育への活用 (情報リテラシー教育 , ネットワークを介した遠隔教育) , 5 . セキュリティ (セキュリティ対策の実施状況 , 全学的な学内認証基盤の有無) , 6 . 高速計算機 (保有 ・ 利用状況 , 設置状況) , 7 . 課題 (組織 ・ 人員面 , 経費面 , 設備面 , 運営面 , その他)

【調査名】 花き卸売市場調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 花きの卸売数量及び卸売価額を把握し、花きの栽培農家の安定的経営、市場価格の安定、流通改善対策等花き関連施策に資することを目的とする。

【沿革】 平成3年度より花き統計調査の体系の中の花き流通統計調査として毎月実施されてきたが、平成8年度に本調査を構成する2つの調査票のうち、花き価格調査票が廃止となったことに伴い、調査名についても実態に合わせて現在の花き卸売市場調査と改称され、引き続き実施されている。

【調査の構成】 1 - 花き卸売市場調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「農林水産統計速報」及びホームページ(調査月の翌々月上旬)、「花き流通統計調査報告」(調査翌年) (表章)全国、都道府県

【経費】 12,488千円

【調査票名】 1 - 花き卸売市場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成21年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26978 調査票承認番号(旧)26748

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)花き卸売市場について、都道府県ごとに切り花市場、鉢ものの市場のそれぞれを取扱金額の多い順に取扱金額のおおむね80%をカバーするまでの市場及びすべての中央市場の卸売会社とする。(抽出枠)平成17年度花き卸売市場一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)134/母456 (配布)郵送・職員 (取集)郵送・職員・オンライン (記入)併用 (把握時)毎年1月から12月までの1年間 (系統)農林水産省地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査対象月の翌月中旬

【調査事項】 品目・品種別の卸売数量及び卸売価額

【調査名】 歯科技工料調査

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 歯科技工料調査（歯科医療機関用調査票）、2 - 歯科技工料調査（歯科技工所用調査票）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）調査結果については、内部資料として使用するため、原則、公表しない。（表章）全国

【経費】 6,838千円

【調査票名】 1 - 歯科技工料調査（歯科医療機関用調査票）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26979 調査票承認番号（旧）26136

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）歯科医療機関（抽出枠）医療施設調査（医療施設基本ファイル）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）700/母70,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年7月1日から31日までの1か月間（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年9月14日

【調査事項】 1.施設名, 2.所在地, 3.調査に該当しない場合はその理由, 4.平成19年7月中に納入された歯科技工物の種類別総個数及び総金額

【調査票名】 2 - 歯科技工料調査（歯科技工所用調査票）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26980 調査票承認番号（旧）26137

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)歯科技工所 (抽出枠)(社)日本歯科技工士会名簿
(平成19年3月)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)700/母7,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年7月1日から31日までの1か月間 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年9月14日

【調査事項】 1.施設名, 2.所在地, 3.従事者数, 4.受注方法等, 5.平成19年7月中に納入された歯科技工物の種類別総個数及び総金額

【調査名】 保険医療材料等使用状況調査

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定及び材料価格改定の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 包括医療材料等購入価格調査票（在宅分）、2 - 医療機器等購入価格調査票（在宅分）、3
- 包括医療材料等購入価格調査票（在宅以外）、4 - 医療機器等購入価格調査票（在宅以外）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）行政資料として使用し、公表しない。（表章）全国

【経費】 21,904千円

【調査票名】 1 - 包括医療材料等購入価格調査票（在宅分）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26981 調査票承認番号（旧）26269

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）次の要件を満たす保険医療機関 在宅時医学管理又は
在宅患者訪問診療を1か月に20件以上行っておりかつ内科又は呼吸器科を標榜している一般診療
所（抽出枠）医療施設調査

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,300（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン
（記入）自計（把握時）平成19年7月1日から31日までの1か月間（系統）厚生労働省
報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年8月31日

【調査事項】 1. 包括医療材料の種類別、（1）JANコード、（2）製品名及びモデル名、（3）単価、
（4）使用個数

【調査票名】 2 - 医療機器等購入価格調査票（在宅分）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26982 調査票承認番号（旧）26268

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)次の要件を満たす保険医療機関 在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1か月に20件以上行っておりかつ内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所 (抽出枠)医療施設調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,300 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年7月1日から31日までの1か月間 (系統)厚生労働省報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年8月31日

【調査事項】 1.購入,リース又はレンタル別医療機器の種類別,(1)JANコード,(2)製品名及びモデル名,(3)単価,(4)個数,(5)使用個数,(6)契約内容

【調査票名】 3 - 包括医療材料等購入価格調査票(在宅以外)

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26983 調査票承認番号(旧)26269

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)次の要件を満たす保険医療機関 放射線治療施設を有し,一般病床が200床以上の一般病院 (抽出枠)医療施設調査 放射線治療施設届出医療機関一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)670 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年7月1日から31日までの1か月間 (系統)厚生労働省報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年8月31日

【調査事項】 1.包括医療材料の種類別,(1)JANコード,(2)製品名及びモデル名,(3)単価,(4)使用個数,(5)算定回数

【調査票名】 4 - 医療機器等購入価格調査票(在宅以外)

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26984 調査票承認番号(旧)26268

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)次の要件を満たす保険医療機関 放射線治療施設を有し、一般病床が200床以上の一般病院 (抽出枠)医療施設調査 放射線治療施設届出医療機関一覧

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)670 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年7月1日から31日までの1か月間 (系統)厚生労働省報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年8月31日

【調査事項】 1.購入,リース又はレンタル別医療機器の種類別,(1)JANコード,(2)製品名及びモデル名,(3)単価,(4)個数,(5)使用した延べ患者数個数

【調査名】 医薬品価格調査

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 市場価格調査に基づき決定することとされている使用薬剤の購入価格（薬価基準）（厚生労働省告示）の改正等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 販売業者用調査票，2 - 医療機関用調査票，3 - 保険薬局用調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）中医協において了解されたルールに基づき
改定した「薬価基準」を告示（平成20年3月）（加工情報の提供という形での公表）（表章）
全国

【経費】 39,946千円

【調査票名】 1 - 販売業者用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26985 調査票承認番号（旧）26185

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）病院，診療所（歯科診療所を含む。）及び保険薬局に
医薬品を販売する薬局，一般販売業者，特例販売業者，卸売一般販売業者及び歯科用薬剤販売業者
（抽出枠）医薬品価格調査客体名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）4,700（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自
計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年11月上旬

【調査事項】 1．総価取引の有無，2．品名，3．規格，4．容量，5．販売包装単位，6．医薬品コード，
7．販売単価，8．販売数量，9．販売先の数

【調査票名】 2 - 医療機関用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26986 調査票承認番号(旧)26186

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)病院,診療所(歯科診療所を除く。) (抽出枠)医療施設調査(平成19年1月末概数)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,900/母108,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年11月上旬

【調査事項】 1.総価取引の有無,2.品名,3.規格,4.容量,5.購入包装単位,6.医薬品コード,
7.購入個数,8.購入金額

【調査票名】 3 - 保険薬局用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26987 調査票承認番号(旧)26187

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保険薬局 (抽出枠)保険薬局処方せん取扱い状況調査((財)日本薬剤師会)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600/母50,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年11月上旬

【調査事項】 1.総価取引の有無,2.品名,3.規格,4.容量,5.購入包装単位,6.医薬品コード,
7.購入個数,8.購入金額

【調査名】 特定保険医療材料価格調査

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 市場の材料価格を調査し、健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める「特定保険医療材料及びその購入価格（材料価格基準）」（厚生労働省告示）の改正等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 販売業者用調査票, 2 - 医療機関等用調査票, 3 - 保険薬局用調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）中医協において了解されたルールに基づき
改定した「薬価基準」を告示（平成20年3月）（加工情報の提供という形での公表）（表章）
全国

【経費】 73,780千円

【調査票名】 1 - 販売業者用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26988 調査票承認番号（旧）26188

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）病院、一般診療所、歯科診療所、歯科技工所及び保険
薬局に特定保険医療材料を販売する医療機器販売業者（抽出枠）特定保険医療材料価格調査客体
名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）5,900（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握
時）調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料について平成19年9月の1ヶ月間（系統）厚
生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年11月上旬

【調査事項】 1.コード番号, 2.販売単価, 3.保険償還単位に換算した入り数, 4.販売数量

【調査票名】 2 - 医療機関等用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26989 調査票承認番号(旧)26189

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)病院,一般診療所,歯科診療所及び歯科技工所 (抽出枠)医療施設調査(平成19年1月末概数),日本歯科技工士会会員名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,610/母182,000 (配布)郵送 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料について平成19年9月の1ヶ月間 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年11月上旬

【調査事項】 1.コード番号,2.購入単価,3.保険償還単位に換算した入り数,4.購入数量

【調査票名】 3 - 保険薬局用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月12日

【調査票承認期間終了日】 平成20年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26990 調査票承認番号(旧)26190

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)保険薬局 (抽出枠)保険薬局処方せん取扱い状況調査((財)日本薬剤師会)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600/母50,000 (配布)郵送 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料について平成19年9月の1ヶ月間 (系統)厚生労働省 都道府県 報告書

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年11月上旬

【調査事項】 1.コード番号,2.購入単価,3.保険償還単位に換算した入り数,4.購入数量

【調査名】 中小企業実態基本調査

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 中小企業基本法の規定に基づき、定期的に中小企業の実態を明らかにし、中小企業施策を効率的に実施するために必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中小企業実態基本調査（調査票甲）、2 - 中小企業実態基本調査（調査票乙）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「速報」（平成20年3月）、「調査結果報告書（確報）」（平成20年6月）（表章）全国

【経費】 298,680千円

【調査票名】 1 - 中小企業実態基本調査（調査票甲）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26991 調査票承認番号（旧）26605

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類の大分類の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、サービス業（他に分類されないもの）のうち法人企業及び個人事業者（抽出枠）事業所・企業データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）52,533/母3,717,945（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年度決算期間（系統）中小企業庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年9月18日

【調査事項】 1. 企業の概要（名称、所在地など）、2. 資産及び負債・資本、売上高及び営業費用、設備投資等、3. 従業者数、4. 取引金融機関、5. 委託の状況、6. 受注の状況、7. 工事の受注、8. 製品（商品）の仕入先・販売先、9. チェーン組織への加盟状況、10. 電子商取引の実施状況

【調査票名】 2 - 中小企業実態基本調査（調査票乙）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26992 調査票承認番号(旧)26606

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類の大分類の建設業,製造業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,不動産業,飲食店・宿泊業,サービス業(他に分類されないもの)のうち法人企業 (抽出枠)事業所・企業データベース

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)53,869/母1,389,546 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年度決算期間 (系統)中小企業庁 民間調査機関
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月18日

【調査事項】 1.企業の概要(名称,所在地など),2.資産及び負債・資本,売上高及び営業費用,設備投資等,3.従業者数,4.取引金融機関,5.委託の状況,6.受注の状況,7.工事の受注,8.製品(商品)の仕入先・販売先,9.チェーン組織への加盟状況,10.電子商取引の実施状況

【調査名】 医薬品・医療機器産業実態調査

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 医薬品製造販売業及び卸売業，医療機器製造販売業及び卸売業の経営実態を把握し，医薬品並びに医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は，昭和47年以降毎年実施していた「医薬品産業実態調査」と，平成2年以降毎年実施していた「医療機器産業実態調査」について，平成11年に両調査を統合している。

【調査の構成】 1 - 医薬品（製造販売業）調査票，2 - 医薬品（卸売業）調査票，3 - 医療機器（製造販売業）調査票，4 - 医療機器（卸売業）調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（集計終了後）（表章）全国

【経費】 5,213千円

【調査票名】 1 - 医薬品（製造販売業）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26993 調査票承認番号（旧）26563

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）平成19年3月31日現在において，薬事法に基づき医薬品製造販売業の許可を受けて，医薬品を製造販売している者（抽出枠）日本製薬団体連合会の業態別14団体の所属企業会員名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）430（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年8月

【調査事項】 1．会社の概要，2．経営成績及び財政状態，（1）損益計算書項目及び貸借対照表項目，（2）セグメント情報，3．研究開発費及び設備投資，4．パイプラインの状況，5．後発医薬品のある先発医薬品の売上高

【調査票名】 2 - 医薬品（卸売業）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26994 調査票承認番号(旧)26564

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成19年3月31日現在において、薬事法に基づき卸売一般販売業の許可を受けて、薬局の開設者、病院、診療所の開設者等に対して医薬品を販売し、又は授与している者 (抽出枠)日本医薬品卸業連合会及び日本ジェネリック医薬品販社協会の所属企業会員名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)190 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月

【調査事項】 1.会社の概要, 2.経営成績及び財政状態(1)損益計算書及び貸借対照表, (2)セグメント情報

【調査票名】 3-医療機器(製造販売業)調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26995 調査票承認番号(旧)26565

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成19年3月31日現在において、薬事法に基づき、医療機器の製造販売業の許可を受けて、医療機器を製造販売している者 (抽出枠)日本医療機器産業連合会加盟の20団体の所属企業会員名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)810 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月

【調査事項】 1.会社の概要, 2.経営成績及び財政状態(損益計算書及び貸借対照表), 3.医療機器売上高(製品区分別, 国内製品・輸入製品別, 国内・海外別), 4.医療機器の販売状況, 5.事業所の状況, 6.研究開発費及び設備投資

【調査票名】 4 - 医療機器（卸売業）調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26996 調査票承認番号（旧）26566

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）平成19年3月31日現在において、薬事法に基づき医療機器販売業の許可を受け、又は届け出をし、医療機器を業として販売している者（抽出枠）日本医療機器販売業協会会員名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）210 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月

【調査事項】 1．会社の概要，2．医療機器の販売先状況等，3．売上高状況等，4．都道府県別売上高状況等，5．仕入の状況（医療機器の仕入先数），6．決算状況（損益計算書及び貸借対照表）

【調査名】 企業における採用管理等に関する実態調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 企業における人材確保，特に正社員の中でも中核となる人材をいかに確保するかという点を中心に，採用方針，人材ニーズ等を把握し，今後の雇用対策に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業における採用管理等に関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)調査実施後1年以内に「結果概況」を公表し，その後「調査結果報告書」を作成。(表章)全国

【経費】 6,720千円

【調査票名】 1 - 企業における採用管理等に関する実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月25日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)26997 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する常用労働者30人以上を雇用する民営企業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,000/母138,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年9月1日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成19年9月20日

【調査事項】 1.企業の属性に関する事項，(1)主な事業の内容，(2)企業全体の常用労働者規模，2.採用等に関する事項，(1)5年前と比べた常用労働者数の変化，(2)5年前と比べた正社員数の変化，(3)常用労働者に占める正社員割合，(4)5年前と比べた常用労働者に占める正社員割合の変化，(5)過去1年間の採用の状況，(6)採用の満足度，(7)今後の採用の計画，(8)採用区分別，既卒者の応募受付状況及び応募受付予定の有無，(9)学歴区分別，新規学卒者枠での既卒者応募受付の際の年齢の上限，(10)学歴区分別，新規学卒者枠での既卒者応募受

付の際の卒業後経過期間の上限，（１１）学歴区分別，通年採用の実施状況及びその採用時期，
３．企業の中核となる人材に関する事項，（１）職種別，企業の中核となる人材に期待する事項，
（２）企業の中核となる人材の現在の不足感及び将来的に不足する懸念の有無，（３）現在不足感がなく将来的にも不足する懸念がない理由，（４）不足に備えて行った対応，（５）中途採用者枠で採用した際効果のあった能力の把握方法，（６）職種別，現在不足感がある又は将来的に不足する懸念がある要因，（７）職種別，現在の不足感又は将来的に不足する懸念を解消するための対策，（８）中途採用者枠で採用する際の能力の把握方法，（９）採用区分別，正社員を採用する際の募集方法，（１０）職種別，正社員に対する教育訓練方法，４．非正社員から正社員への登用制度に関する事項，（１）非正社員から正社員への登用制度及び登用実績の有無，（２）職種別，非正社員から正社員への登用の際の年齢の上限，（３）正社員への登用後，中核となる人材として活躍している事例の有無，（４）非正社員から正社員への登用についての今後の方針

【調査名】 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局児童生徒課

【目的】 児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

【調査の構成】 1 - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（小学校・中学校用），2 - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（高等学校用），3 - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（特殊教育諸学校用），4 - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（都道府県・市町村教育委員会用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）ホームページにて公表（平成19年8月）（表章）
全国

【調査票名】 1 - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（小学校・中学校用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月27日

【調査票承認期間終了日】 平成19年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）26998 調査票承認番号（旧）26523

【調査対象】 （地域）全国（単位）学校（属性）小学校，中学校

【調査方法】 （選定）全数（客体数）34,200（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）文部科学省 小・中学校を設置する国立大学法人 報告者（附属小・中学校），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（県立中学校），文部科学省 都道府県教育委員会 市町村教育委員会 報告者（市町村立小・中学校），文部科学省 都道府県私学主管部課 報告者（私立小・中学校）

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成19年8月31日

【調査事項】 1．小学校及び中学校における暴力行為の状況，（1）暴力行為の発生件数，（2）暴力行為の状況，（3）加害児童生徒の数，学校の措置別及び警察等の措置別人数，2．小学校及び中学校におけるいじめの状況等，（1）いじめの発見件数，（2）いじめの解消状況，（3）いじめの発見のきっかけ，（4）いじめの態様，（5）いじめの問題に対する取組，3．小学校及び中学校における不登校の状況等，（1）不登校の児童生徒数，（2）不登校となったきっかけと継続している

理由，（３）指導結果状況及び効果のあった学校の措置，（４）相談・指導を受けた機関，（５）指導要録上出席扱いとした児童生徒数，４．小学校及び中学校における自殺の状況，（１）自殺の理由別件数，理由の具体的内容

【調査票名】 ２ - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（高等学校用）

【調査票承認期間開始日】 平成１９年７月２７日

【調査票承認期間終了日】 平成１９年９月３０日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）２６９９９ 調査票承認番号（旧）２６５２４

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）高等学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）５，４００ （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）文部科学省 高等学校を設置する国立大学法人
報告者（附属高等学校），文部科学省 都道府県教育委員会 報告者（県立高等学校），文部科学
省 都道府県教育委員会 市町村教育委員会 報告者（市町村立高等学校），文部科学省 都道府
県私学主管部課 報告者（私立高等学校）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成１９年８月３１日

【調査事項】 １．高等学校における長期欠席者の状況等，（１）長期欠席者の状況，（２）不登校状態となつた直接のきっかけと不登校状態が継続している理由，２．高等学校における中途退学者数等の状況，（１）理由別退学者数，（２）懲戒による退学者数，（３）原級留置者数，（４）以前に高等学校を退学し，再入学した者の数，（５）以前に高等学校を退学し，編入学した者の数，３．高等学校における暴力行為の状況，（１）暴力行為の発生件数，（２）暴力行為の状況，（３）加害生徒の数，学校の措置別及び警察等の措置別人数，４．高等学校におけるいじめの状況等，（１）いじめの発見件数，（２）いじめの解消状況，（３）いじめの発見のきっかけ，（４）いじめの態様，（５）いじめの問題に対する取組，５．高等学校における自殺の状況，（１）自殺の理由別件数，（２）理由の具体的内容

【調査票名】 ３ - 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票（特殊教育諸学校用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月27日

【調査票承認期間終了日】 平成19年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27000 調査票承認番号(旧)26525

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)特殊教育諸学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)文部科学省 特殊教育諸学校を設置する国立大学
法人 報告者(附属特殊教育諸学校),文部科学省 都道府県教育委員会 報告者(県立特殊教育
諸学校),文部科学省 都道府県教育委員会 市町村教育委員会 報告者(市町村立特殊教育諸学
校),文部科学省 都道府県私学主管部課 報告者(私立特殊教育諸学校)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年8月31日

【調査事項】 1.特殊教育諸学校におけるいじめの状況等,(1)いじめの発見件数,(2)いじめの解消状
況,(3)いじめの発見のきっかけ,(4)いじめの態様,(5)いじめの問題に対する取組

【調査票名】 4-児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査票(都道府県・市町村教育委員会用)

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月27日

【調査票承認期間終了日】 平成19年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27001 調査票承認番号(旧)26526

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)教育委員会

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,850 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)文部科学省 都道府県教育委員会 報告者(市町
村教育委員会)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年8月31日

【調査事項】 1.いじめ・不登校への対応状況,(1)いじめの問題により就学校の指定変更等を行った児童
生徒数,(2)教育支援センター(適応指導教室)の状況,2.教育相談の状況,(1)教育相談
を行っている機関等の状況等,3.出席停止の措置の状況,(1)出席停止の措置がとられた小・
中学校等の数,(2)児童・生徒数,(3)期間別件数,(4)理由別件数,(5)監護の場所

【調査名】 農産物地産地消等実態調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 「食料・農業・農村基本法」に基づく「食料・農業・農村基本計画」では、食料自給率向上のため、地産地消を重点的に取り組むべき事項として位置付けるとともに、その全国展開等を積極的に推進することとしている。このため、地産地消推進検討会を設置し、地産地消の推進施策を取りまとめた「地産地消推進行動計画」の策定や実施状況についての点検・検証、今後の推進方向等について検討を行うこととしている。このことから、地域における地産地消等の「食」と「農」との一本化を図る取組の実態を明らかにするため、産地直売所における地場農産物の取扱状況等についての調査を実施する。

【調査の構成】 1 - 産地直売所調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「概要」(平成20年3月上旬) (表章)全国

【経費】 7,880千円

【調査票名】 1 - 産地直売所調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年7月27日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月28日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27002 調査票承認番号(旧)25874

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)生産者が自ら生産した農産物を生産者又は生産者のグループが、定期的に地域内外の消費者と直接対面で販売するために開設した産地直売所 (抽出枠)2005年農林業センサス結果及び産地直売所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,745/母13,538 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年10月~11月

【調査事項】 1.フェイス事項(運営(経営)主体機関,開設年次,売場面積(m²),従業者数,営業時期,年間営業日数), 2.産地直売所の経営概況,(1)参加(登録)農家,(2)購入者, 3.「地場農産物」の取扱状況,(1)販売状況と地場農産物の割合,(2)地場農産物販売の取組・効果・課題,(3)地場農産物のこれまで及び今後の取扱い

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 労働福祉等実態調査

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 大分県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働福祉等実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「労働福祉等実態調査結果報告書」 (翌年 1月) (表章) 都道府県

【経費】 1,220千円

【調査票名】 1 - 労働福祉等実態調査票

【受理年月日】 平成19年7月2日

【受理番号】 受理番号(新)107037 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大分県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に基づく13大産業(建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業, サービス業) (抽出枠) 「平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿」(予定)

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000/母58,160 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年6月30日現在 (系統) 大分県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 7月15日

【調査事項】 1. 基本調査項目(毎年度実施), (1) 事業所の現況, (2) 週休制, (3) 年間休日数, (4) 連続休暇, (5) 年次有給休暇, (6) 各種休暇制度, (7) 福利厚生, (8) 育児・介護休業制度, (9) 再雇用特別措置制度, (10) 定年制, (11) パートタイム労働者, (12) 派遣労働者, (13) 労働時間, 2. 特定調査項目(隔年度実施), (1) 定年制, 退職金, (2) パートタイム労働者, (3) 労働時間

【調査名】 大阪府内における中小企業による産業支援機関の利用に関する調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 大阪府内の中小企業における産業支援機関の利用の実態を明らかにすることにより、大阪府における産業支援機能のあり方検討のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 大阪府内における中小企業による産業支援機関の利用に関する調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 産業支援機能のあり方を検討するための有識者会議において報告する予定。(平成19年夏頃) (表章) 都道府県

【経費】 250千円

【調査票名】 1 - 大阪府内における中小企業による産業支援機関の利用に関する調査

【受理年月日】 平成19年7月3日

【受理番号】 受理番号(新)107038 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大阪府全域 (単位) 企業 (属性) 経営組織が株式会社・有限会社・合名会社・合資会社である事業所のうち本所で企業常用雇用者規模が299人以下であり、かつ、会社全体の主産業が日本標準産業分類に掲げる製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、医療・福祉、サービス業(他に分類されないもの)に該当する事業所、又は経営組織が株式会社・有限会社・合名会社・合資会社である事業所のうち単独事業所で、常用雇用者が299人以下であり、かつ、事業所の主産業が日本標準産業分類に掲げる製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、医療・福祉、サービス業(他に分類されないもの)に該当する事業所 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/母79,626 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年5月末日現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年7月中旬

【調査事項】 1. 事業活動の現状, 2. 主な事業活動や課題, それを解決するための相談の状況, 3. 外部とのネットワーク(相談・意見交換できる相談者)の活用の状況や望ましい支援策, 4. 府内の支援機関・施設の利用状況

【調査名】 平成19年度中小企業賃金及び労働時間等調査

【実施機関】 徳島県

【目的】 中小企業における賃金や労働時間等の実態を把握し、今後の労働行政を推進する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成19年度徳島県中小企業賃金及び労働時間等調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年3月31日) (表章)都道府県

【経費】 5,000千円

【調査票名】 1 - 平成19年度徳島県中小企業賃金及び労働時間等調査票

【受理年月日】 平成19年7月6日

【受理番号】 受理番号(新)107039 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)徳島県全域 (単位)企業 (属性)企業常用雇用者規模10人以上300人以下の県内会社企業(農林漁業, 鉱業, 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, サービス業(他に分類されないもの)) (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/母2,557 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年7月31日現在 (系統)徳島県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月30日

【調査事項】 1. 従業員の人数・平均年齢・平均勤続年数, 2. 雇用形態別賃金の支給総額(基準内賃金, 基準外賃金), 3. 賃金支払い形態及び昇給の有無, 4. 労働時間, 5. 年次有給休暇, 6. 定年制度の状況(高齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置等), 7. 退職金制度

【調査名】 買物動向調査

【実施機関】 山口県

【目的】 山口県民の生活圏，県内各都市・地域の消費吸引力及び県外流出状況を把握する。

【調査の構成】 1 - 買物動向調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年10月) (表章)
都道府県

【経費】 8,500千円

【調査票名】 1 - 買物動向調査票

【受理年月日】 平成19年7月9日

【受理番号】 受理番号(新)107040 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)山口県全域 (単位)世帯 (属性)全世帯の5% (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)29,800/母596,300 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)山口県 市町 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年6月1日~平成19年8月31日

【調査事項】 1.主な買物場所(市場,スーパー,一般小売,百貨店等), 2.買物先選択理由(近い,安い,品質等), 3.地元商店街に対する満足度(品質,接客態度,値段に対する満足度等), 4.地元商店街に欲しい施設(歩道,アーケード,駐車場等の顧客利便施設の必要性), 5.買物時における自家用車利用割合, 6.地区別,品目別地元購入率, 7.地区別,品目別地元以外での購入率(県外流出状況の把握)

【調査名】 仕事と子育て両立支援に関する調査

【実施機関】 愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課

【目的】 現在の愛知県内企業の育児・介護休業制度の整備・取得状況を始めとした労働環境について調査し、労働者が仕事と育児等の調和の取れた多様な働き方ができる職場環境の整備を促進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 育児・介護休業制度等実施状況調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」 (平成19年12月20日以降公表 (記者発表) 予定) (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 育児・介護休業制度等実施状況調査票

【受理年月日】 平成19年7月10日

【受理番号】 受理番号 (新) 107041 受理番号 (旧)

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 事業所 (属性) 事業所・企業統計調査による大分類E建設業, F製造業, H情報通信業, I運輸業, J卸売・小売業, K金融・保険業, M飲食業, 宿泊業, N医療, 福祉 (N73医療業), O教育, 学修支援業, P複合サービス事業, Qサービス業 (Q81学術・開発研究機関, 91政治・経済・文化団体, 92宗教, 93その他のサービス業, 94外国公務, 96地方公務を除く) の11産業及びその他 (産業分類不明等) に属し, 常用労働者数5人以上の民営事業所から, 産業別・規模別・地域別に層化して無作為に抽出した3,000事業所 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 / 母328,490 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年9月1日現在 (系統) 愛知県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年9月14日

【調査事項】 1. 事業所の名称, 所在地等の属性に関する事項, 2. 育児・介護休業制度, 子の看護休暇制度に関する事項, 3. その他支援制度に関する事項

【調査名】 製造業と卸売業の業態変革に関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 製造業が製造卸売業や卸売業の業態に近くなる例や、卸売業が他産業へと活動領域を広げる動きに焦点をあて、製造業と卸売業における既存事業の再構築や業態変革に向けた取組を調査する。

【調査の構成】 1 - 製造業と卸売業の業態変革に関する調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年4月頃) (表章)
都道府県

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 製造業と卸売業の業態変革に関する調査票

【受理年月日】 平成19年7月17日

【受理番号】 受理番号(新)107042 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪府内 (単位)企業 (属性)府内民営事業所のうち、経営組織が会社企業(株式会社、有限会社、合名・合資会社、相互会社)の、単独事業所と本所・本社・本店で、産業は製造業と卸売業。対象規模は、単独事業所について、従業者規模で、製造業は20~299人、卸売業は10~99人以下。会社企業の本所・本社・本店について、企業常用雇用者規模で、製造業は20~299人、卸売業は10~99人以下。(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600/母9,169 (配布)郵送 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)19年8月末日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月

【調査事項】 1.企業の概要, 2.企業の本業と、新事業への取組, 3.受注先又は販売先とその変化, 4.経営状況, 戦略など

【調査名】 石綿ばく露による健康影響調査

【実施機関】 奈良県

【目的】 奈良県内には、石綿を利用していた事務所がかつて存在し、また、それら周辺住民に中皮腫の発症が報告されていることから、県内での一定期間に中皮腫で死亡した全例を対象に、疫学調査を行うことにより県内の中皮腫の死亡状況を明らかにし、得られた結果の公表を通じて、県民の健康不安の解消と、効果的な検診による石綿ばく露による健康影響の早期発見と適切な受診を促すことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 石綿ばく露による健康影響調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年1月) (表章)都道府県

【経費】 200千円

【調査票名】 1 - 石綿ばく露による健康影響調査票

【受理年月日】 平成19年7月17日

【受理番号】 受理番号(新)107043 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)奈良県全域 (単位)個人 (属性)人口動態調査の死亡小票の原死因符号欄にC45(中皮腫)と記入されている者の内、平成16年1月1日から平成18年12月31日までの3年間の死亡者で死亡当時奈良県に在住していた者、奈良県内の保健所が聞き取り調査期間内に把握した、平成19年1月1日から聞き取り調査終了期間内までに中皮腫により死亡した者で、死亡当時奈良県に在住していた者(抽出枠)平成16年~18年人口動態調査の死亡小票、県内保健所が独自に情報把握して作成した平成19年1月1日からの中皮腫死亡者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (配布)郵送・その他(対象者に電話にて連絡の上、持参または郵送を行う) (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)奈良県 県内保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年8月1日~10月31日

【調査事項】 1. 調査対象者の基本的事項(対象者氏名、性別、生年月日、死亡した年月日、死亡時の住所、死亡の原因、健康診査の受診の程度、医療機関の受診のきっかけ、喫煙の有無、その他の疾病、労

災認定の有無，健康管理手帳の有無，対象者家族の石綿関連疾患の既往の有無，診断医師の所属・氏名），2．調査対象者の職業の状況に関する事項（勤務先の会社名，勤務先の会社の所在地，勤務先の会社に所属していた期間，勤務先の会社の業態，勤務先での仕事の内容，石綿（アスベスト）製品の取扱業務，調査対象者の仕事場周辺で行われていた仕事，仕事で頻繁に出入りしていた場所，職場で石綿（アスベスト）を吹き付けていた場所），3．家族内の環境等に関する事項（作業衣の洗濯，工場からの作業具，備品等の持ち帰り，家庭内での絶縁物の使用等，家庭内での石綿（アスベスト）の使用等），4．生活環境に関する事項（居住地に関する事項，保育・通学・通勤歴に関する事項，幼少期の遊び・環境に関する事項）

(2) 変更

【調査名】 青少年・保護者の意識と行動調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 「第5次神戸市青少年育成中期計画」効果の検証のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年生用），2 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用），3 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年生・中学2年生の保護者用），4 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（高校生等用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）未定（表章）市区町村

【経費】 2,200千円

【調査票名】 1 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年生用）

【受理年月日】 平成19年7月4日

【受理番号】 受理番号（新）207029 受理番号（旧）102040

【調査対象】 （地域）神戸市全域（単位）個人（属性）小学校5年生（抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,125（配布）学校を通じて（取集）学校を通じて（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）神戸市 学校 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年7月下旬（予定）

【調査事項】 1．性別，2．家族の状況等の属性，3．親子関係，4．学校生活，5．地域生活，6．健康状況等

【調査票名】 2 - 青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用）

【受理年月日】 平成19年7月4日

【受理番号】 受理番号（新）207029 受理番号（旧）102040

【調査対象】 （地域）神戸市全域（単位）個人（属性）中学2年生（抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,125（配布）学校を通じて（取集）学校を通じて

(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年7月下旬

【調査事項】 1.性別,2.家族の状況等の属性,3.親子関係,4.学校生活,5.地域生活,6.健康状況等

【調査票名】 3 - 青少年・保護者の意識と行動調査票(小学校5年生・中学2年生の保護者用)

【受理年月日】 平成19年7月4日

【受理番号】 受理番号(新)207029 受理番号(旧)102040

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)小学校5年生及び中学2年生の保護者 (抽出枠)教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,500 (配布)学校を通じて (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 学校 報告者 神戸市

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年7月下旬(予定)

【調査事項】 1.性別,2.家族の状況等の属性,3.親子関係,4.しつけや教育の悩み,5.学校への関わり,6.地域生活等

【調査票名】 4 - 青少年・保護者の意識と行動調査票(高校生等用)

【受理年月日】 平成19年7月4日

【受理番号】 受理番号(新)207029 受理番号(旧)102040

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)高校生 (抽出枠)住民基本台帳,外国人登録原票

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年7月下旬(予定)

【調査事項】 1.性別,2.家族の状況等の属性,3.親子関係,4.学校生活,5.地域生活,6.健康状況等

【調査名】 労働実態調査

【実施機関】 宮城県

【目的】 宮城県内の民間事業所における賃金労働時間等の実態を把握し、労務改善等の基礎資料を得る。

【沿革】 平成9年度まで宮城県と仙台市が各々実施していた「労働実態調査」（宮城県）と「事業所基本調査」（仙台市）を一本化し、平成10年度から「労働実態調査」として実施する。

【調査の構成】 1 - 労働実態調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「労働実態調査結果報告書」（毎年3月）
（表章）都道府県

【経費】 1,064千円

【調査票名】 1 - 労働実態調査票

【受理年月日】 平成19年7月6日

【受理番号】 受理番号（新）207030 受理番号（旧）206073

【調査対象】 （地域）宮城県全域（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に基づく建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業、その他（鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、サービス業（他に分類されないもの））の12産業について、従業員10人以上の事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿（平成16年6月1日現在）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/母20,945（配布）郵送（取集）郵送
（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）宮城県（地方振興事務所担当班）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年8月10日

【調査事項】 1. 事業所の現況，（1）事業所名，所在地，（2）業種，（3）企業の規模，（4）本社所在地，（5）労働組合の有無，（6）従業員の構成，2. 賃金，（1）男女別・総支給人員，平均年齢，平均勤続年数，男女別・総所定内賃金，男女別・総所定外賃金，（2）平成18年年末手当（男女別・総支給人員，男女別・総支給額），（3）平成19年夏季手当（男女別・総支給人員，

男女別・総支給額), (4)平成19年度の新規採用状況, (5)高卒者の男女別採用人員, 男女別初任給額, (6)短大, 専修, 高専卒者の男女別採用人員, 男女別初任給額, (7)大卒者の男女別採用人員, 男女別初任給額, (8)嘱託, 契約社員, パートタイム労働者の賃金, (9)常用労働者(正社員)の給与支給形態, (10)常用労働者(正社員)の基本給決定要素, (11)退職金制度の有無, (12)退職金の支払準備形態, 3.労働時間, (1)1日の所定労働時間(常用労働者, パートタイム労働者), (2)1週の所定労働時間(常用労働者, パートタイム労働者), (3)所定外労働時間(常用労働者, パートタイム労働者), (4)所定外(時間外)労働時間が80時間以上になった労働者の状況, (5)週休制の実施形態, (6)変形労働時間の実施状況, (7)年次有給休暇(付与日数, 取得日数, 取得率), (8)多様な休暇制度, 4.雇用, (1)中途採用者の男女別年代別人数, (2)定年制度及び定年年齢到達者の雇用促進制度, (3)改正高年齢雇用安定法への取組状況, (4)退職者の人数及び理由, (5)外国人労働者等の人数, (6)障害者雇用の有無, (7)障害別, 雇用形態別障害者雇用の人数, (8)障害者雇用助成制度の利用, 5.育児・介護等支援, (1)産前産後休業制度の有無, 休業中の賃金の有無, 休業期間, (2)育児休業制度の有無, 休業期間, 休業中の賃金の有無, 育児休業取得者の数, (3)介護休業制度の有無, 休業期間, 休業中の賃金の有無, 介護休業取得者の数, (4)育児支援制度の実施状況, (5)「子の看護休暇」の取得人数, 取得の日数, (6)次世代育成支援対策への取組状況, (7)育児・介護休業法改正への取組状況, 6.パートタイム労働者の諸制度の実施状況, 7.ポジティブ・アクション, (1)ポジティブ・アクション実施状況, (2)男女別管理職の人数, 8.経営改善, (1)経営改善措置の実施状況, (2)ワークシェアリングの実施状況

【調査名】 労働条件等実態調査

【実施機関】 和歌山県

【目的】 和歌山県内の事業所に雇用される労働者の労働条件，各種制度の実態を明らかにし，それらの改善と，労使関係の安定に資するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査年度内) (表章)都道府県

【経費】 500千円

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査票

【受理年月日】 平成19年7月9日

【受理番号】 受理番号(新)207031 受理番号(旧)206080

【調査対象】 (地域)和歌山県全域 (単位)事業所 (属性)「事業所・企業統計調査」より把握された，和歌山県内に所在する以下の事業所，常用雇用者が30人以上の全事業所(ただし，和歌山県内に複数の事務所がある場合は主たる事業所)，常用雇用者10人以上30人未満の単独事業所，本所の中から無作為に抽出した598事業所(抽出枠)「平成16年度事業所・企業統計調査」(総務省統計局)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/母5,198 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月31日現在 (系統)和歌山県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)本年8月31日

【調査事項】 1.事業所の現況，(1)事業所名，所在地等，(2)産業分類，(3)事業所の労働者数，
2.賃金，労働時間，(1)賃金体系，(2)週休制，(3)休暇制度，(4)多様な就労形態，
3.定年制，(1)定年制の有無，形態，(2)定年後の制度，(3)団塊の世代の割合，(4)団塊の世代の退職の影響の有無，(5)団塊の世代の退職の影響の内容，(6)団塊の世代の対策，
4.育児・介護休業制度等，(1)育児休業制度の規定の有無，内容，(2)育児休業制度の男女別利用者数，(3)育児休業の利用期間別人数，(4)育児休業を取得する際の雇用管理，

(5) 介護休業制度の規定の有無, 内容, (6) 介護休業制度の男女別利用者数, (7) 育児・介護のための支援措置, (8) 育児施設の運営がある場合の年間利用人数, (9) 育児休業・介護休業の導入及び運用における問題点, (10) 子の看護休暇制度の規定の有無, 内容, (11) 子の看護制度の利用人数, 5 . パートタイム労働者, (1) 一般労働者, パートタイム労働者に適用される制度, (2) パートタイム労働者の労働契約, 6 . 公益通報者保護法, (1) 公益通報についての規定の有無, (2) 公益通報の受付相談窓口の有無, (3) 通報, 相談の有無, (4) 窓口を設置している場所, 7 . 人事・労務管理, (1) 人事・労務管理についての関心事, (2) 管理職数及びそのうちの女性の人数, (3) 職場におけるセクシュアルハラスメント問題の取り組み

【調査名】 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

【実施機関】 新潟県産業労働観光部商業振興課

【目的】 新潟県や市町村の中心市街地活性化対策，商店街振興施策構築の基礎資料，商店街や商業者が事業展開を計画する上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」，「CD-ROM」(平成20年3月) (表章)都道府県

【経費】 4,122千円

【調査票名】 1 - 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査調査票

【受理年月日】 平成19年7月23日

【受理番号】 受理番号(新)207032 受理番号(旧)204039

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)世帯 (属性)20歳代~70歳代の男女 (抽出枠)住民基本台帳等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)23,069/母831,390 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)新潟県 市町村 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年9月

【調査事項】 1. 中心市街地に関する県民意識，(1)中心市街地利用の程度・目的，(2)中心市街地利用のための条件・ニーズ，(3)中心市街地活性化の必要性に対する認識，2. 中心市街地の商店街に対する県民意識，(1)商店街の利用頻度，商店街を利用する理由，(2)商店街利用にあたっての不満，(3)商店街利用のための条件・ニーズ，3. 消費動向，(1)世帯の消費行動，(2)衣料，家電製品，日用雑貨等16品目についての消費行動，(3)消費行動の際に利用する交通手段

【調査名】 県政世論調査

【実施機関】 島根県政策企画局広聴広報課

【目的】 島根県民の意識を把握し、今後の県政推進のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県政世論調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」及びホームページに公表(平成19年12月上旬) (表章) 都道府県

【経費】 2,919千円

【調査票名】 1 - 県政世論調査

【受理年月日】 平成19年7月25日

【受理番号】 受理番号(新)207033 受理番号(旧)206069

【調査対象】 (地域) 島根県全域 (単位) 個人 (属性) 満20歳以上の男女個人 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 / 母599,495 (配布) 郵送 (収集) 郵送
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 島根県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 8月1日～8月31日

【調査事項】 1. 県民の生活意識, 2. 県の広聴広報活動, 3. 竹島問題, 4. 中山間地域振興, 5. 県の政策・施策, 6. 日常の生活意識

【調査名】 企業物価調査

【実施機関】 日本銀行調査統計局物価統計担当

【目的】 企業物価指数作成の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 価格調査票（国内・輸出・輸入）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）記者発表，ホームページ，統計書への掲載等（毎月前半） （表章）全国

【調査票名】 1 - 価格調査票（国内・輸出・輸入）

【受理年月日】 平成19年7月27日

【受理番号】 受理番号（新）207034 受理番号（旧）207001

【調査対象】 （地域）全国（各品目毎に代表性に配慮して選定） （単位）企業 （属性）全国の生産者，卸売業者，輸出入業者（抽出枠）会社四季報，業界団体名簿及び業界からのヒアリング等により各品目における取引高上位の企業を選定。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）3,100（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）日本銀行調査統計局 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）翌月初旬

【調査事項】 1．銘柄，2．価格条件（表示通貨，受渡条件，数量単位等），3．調査価格，

【調査名】 県政世論調査

【実施機関】 香川県政策部広聴広報課

【目的】 県政施策に対する県民の意見や要望等を把握し、今後の施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県政世論調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」及びホームページ(平成19年10月) (表章) 都道府県

【経費】 1,400千円

【調査票名】 1 - 県政世論調査票

【受理年月日】 平成19年7月30日

【受理番号】 受理番号(新)207035 受理番号(旧)206081

【調査対象】 (地域) 香川県全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の男女(平成19年6月2日現在の選挙人名簿) (抽出枠) 選挙人名簿(平成19年6月2日現在)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母835,939 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 香川県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成19年7月30日~8月12日

【調査事項】 1. 動物の愛護と管理について, 2. ボランティア・NPO活動について, 3. メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)について, 4. 県政の重要度と満足度について, 5. 今後の県政の在り方について

【調査名】 新潟市景況調査

【実施機関】 新潟市

【目的】 新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市景況調査

【集計・公表】 (集計)地方集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」H19年10月31日とH20年4月30日までにHPで公開 (表章)市区町村

【調査票名】 1 - 新潟市景況調査

【受理年月日】 平成19年7月31日

【受理番号】 受理番号(新)207036 受理番号(旧)107024

【調査対象】 (地域)新潟市全域 (単位)事業所 (属性)新潟市内の民営事業所。対象となる事業所は、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所。(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査 漢字リストテープ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/母32,539 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月~平成19年9月,平成19年10月~平成20年3月 (系統)新潟市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)平成20年2月16日~平成20年3月5日

【調査事項】 1.業況, 2.受注状況, 3.生産・売上, 4.生産能力, 5.出荷状況, 6.在庫水準, 7.価格, 8.採算, 9.資金繰り, 10.雇用, 11.設備投資, 12.経営上の問題

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)	
	その他			(3)											(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96	
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711	
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479	
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)	(1)
	その他														(1)	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054	
法務省										2	2	0	0	0	1	5	
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)	
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189	
	小計	1	1	2	1	1										(1)	5
文部科学省	大臣官房 統計情報部	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)	
	その他	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194	
	小計	102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34	
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27	
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784	
厚生労働省 小計		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960	

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。

2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70	2979		
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)	(5)		
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2		3		3	207		
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1		1	1	32		
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)			(1)	(114)		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14	1086		
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(122)		
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105	4955		
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)				(14)		
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24	995		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)		
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3	571		
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(207)		
環 境 省	総合政策局 情報管理部	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15	1645		
	その他	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(232)		
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46	3272		
合 計	延件数		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(67)		
	実数 (1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43	1578		
	単独調査 (2)	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)	(208)		
合 計	延件数	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15	1339		
	実数 (1)	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)	(365)		
合 計	単独調査 (2)	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58	2917		
	延件数 (1)+(2)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(67)		
合 計	実数 (1)	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24	849		
	単独調査 (2)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9	412		
合 計	延件数 (1)+(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353	19043		
	実数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362	19455		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成18年					平成19年							備考	
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
内閣府	経済社会 総合研究所			1	1		3			(4)					
	その他		(1)												
	小計		(1)						1						
総務省	統計局			1				4		6		8			
	その他		(1)				3		5		7	3			
	小計		(1)				3	4	5	6	7	11			
法務省															
財務省	本省		(1)												
	国税庁			6	1					2					
	小計		(1)												
文部科学省			(1)				1	1							7
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	1	2	3	1	4				2	9	16	2		
	社会保険庁														
	中央労働 委員会				2										
	その他	1	(2)	3		1	2		5	5		8	16		
	小計	2	(2)	8	1	5	2		5	7	9	24	18		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成18年					平成19年							備考
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	3	5	12	14	11	1			24				
	総合食料局							4		11				
	林野庁					1				2				
	水産庁			1							1			
	その他	3	(1)					8	3	2	(2)			2
	小計	6	(1) 5	13	14	12	1	12	3	39	(2) 1			2
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部				19				2	1		1		
	資源エネルギー庁				3		6		4					
	中小企業庁	2			1								2	
	その他	(1)	(2)		7	1			6		(2)	4		
	小計	(1) 2	(2)		30	1	6		12	1	(2)	5		2
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	7		13	4	2	3	4	1	1	1	2		
	その他	2	(2) 1	6	2		6		4	2		3		
	小計	9	(2) 1	19	6	2	9	4	5	3	1	5		
環 境 省	(1) 1	(1)											2	
合 計	共管調査 延件数	2	12							8	4			
	実数 (1)	1	3							4	2			
	単独調査 (2)	20	18	48	53	21	25	20	34	59	18	45	31	
	総承認件数 (1)+(2)	21	21	48	53	21	25	20	34	63	20	45	31	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成18年					平成19年							備 考
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
国	新 規		1	1	1				1	1	2	1		
	変 更	1		1	3	4	1	2	6	1		1		
	中 止				1				3					
都道府県	新 規	1	12	14	3	6	5	3	2	4	4	4	7	
	変 更	4	8	10	6	2	3		3		1	4	5	
	中 止		1	1	1	1			3	1	1			
市	新 規	7	7	3	1	2	4	2				4		
	変 更	1		3	1	1			1			1	2	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更						2						1	
	中 止													
合計	新 規	8	20	18	5	8	9	5	3	5	6	9	7	
	変 更	6	8	14	10	7	6	2	10	1	1	6	8	
	中 止		1	1	2	1			6	1	1			